

■募集要項：アルバ代官町（※この要項は3LDK入居者を対象としています）

1. 定住促進住宅及び駐車場

地区	住宅等名	部屋タイプ	住戸面積	戸数等	世帯構成	家賃等
竹田	アルバ代官町	3LDK	約69㎡	1	世帯のみ	6万円
下町	アルバ代官町駐車場	—	—	—	—	4千円

各住戸には、別にベランダがあります。また、エレベーターも1基設置されています。

2. 対象者及び入居条件

◇共通

- ・所得が15万8,000円以上48万7,000円以下の者（ただし、所得の上昇が見込まれる者で、定住促進住宅に入居させることが適当であると市長が認めたものは、この限りでない。また、法人契約の場合も所得による制限を適用しない。）
- ・竹田市のケーブルテレビに加入できる者
- ・地元自治会へ加入できる者
- ・団地内コミュニティー、自治会ルールを尊重し良好な住環境を形成できる者
- ・市税の滞納等がない者

◇竹田地区定住促進住宅 アルバ代官町

- ・子育て世帯（同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯）
- ・新婚世帯（配偶者（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）を得て5年以内の者）、
- ・高齢者世帯（60歳以上の夫婦、60歳以上で同居する者が配偶者）
- ・3年の借上げ契約ができる法人

3. 竹田地区定住促進住宅（アルバ代官町）における入居者選考優先基準について

○竹田地区については、下記のように選考基準等が設けられています。

同種の民間賃貸住宅に既に居住している者は最下位に位置する。

同居の子に19歳未満が3人以上いるとき	5点
新婚により新に賃貸住宅を借りる場合	5点
新婚世帯が狭小な間取りの賃貸住宅から住替えを行う場合	3点
市内出身者がUターンにより戻る場合	5点
市外出身者がI Jターンにより移住する場合	3点
市内居住者が新に賃貸住宅を借りる場合	1点